

# らしんばん



## 議会報告

令和2年6月議会号



発行日 / 令和2年7月30日

発行：静岡県議会議員 鈴木すみよし事務所

目次	ハイライト	P1
	1. 県議会6月定例会開催(概要説明)	P1
	2. 新型コロナ感染症緊急要望に対する補正内容	P2
	3. 新型コロナに打ち勝つ静岡県民支え合い基金	P3
	4. 現在ご利用いただける3つの融資制度一覧	P3
	5. 「危機管理・くらし環境委員会」での主な論戦から	P4
	6. 地域の課題と進捗状況	P4
	7. 国へ提出される意見書	P4
	8. ホットなつばやき	P4



### ハイライト

新型コロナウイルス感染症に対する緊急要望を、政務調査会長として直接知事に説明。



感染が蔓延し始めた頃、マスクや消毒液が入手できない事態が続発。児童福祉施設に消毒液が届く。



緊急事態宣言が解除する前の愛鷹運動場など施設には、首都圏からの来訪を自粛願う掲示板が…。



6月定例会閉会日、会派としての定例会を振り返り記者会見を実施。広報広聴を目的として定例化する。



環境月間の6月、海洋プラスチック汚染防止に対する県民への呼びかけ(6R運動)が始まった。



政務調査会長として役員室に異動。4月20日頃より平日は毎日登庁し、県政の最新情報や要望をチェック。

## 1. 議会6月定例会開催(概要説明) (6月18日～7月10日まで開催)

新型コロナウイルス感染症対策は、国の第2次補正予算が31兆円を超え、地方では地方創生臨時交付金として、本県に約205億円が交付されました。しかし、国が直接現場に交付する支援事業が多く、県の取り組みが分かりにくいことから、所属する自民改革会議では県政に関わる立場から、国や県の事業仕分けを明確にし、県民意見を幅広く聴取してその状況について分析・調査の上、議論を積み重ねてきました。その結果、臨時議会以降、会派に寄せられた要望並びに対応では、医療(病院経営)、福祉(高齢者・障害児)、観光(ホテル旅館業・交通・観光協会)、公共交通、農業(JA)、学校給食関係、高校(野球)等の業界団体から要望をいただきました。

これらを整理し、知事に対して「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望」を5月29日に提出、6月定例会でその達成状況を確認しました。その結果、6月補正予算では総額832億9600万円のうち818億円余が感染症関係で、これだけの補正予算は希なことです。

主な内容は、「感染症拡大防止策と医療供給体制の整備」に599億円余で、医療機関に対するマスク等の衛生用品の配布、妊産婦の分娩前のウイルス検査への支援、新型コロナウイルスに打ち勝つ静岡県民支え合い基金の積み立てなどがあります。

「学校等への支援」は17億円余で、学習支援員の配置、感染症対策など学校再開の支援、低所得世帯におけるオンライン学習支援、部活動全国大会の代替大会の開催支援などがあります。

「生活者への支援」は35億円余で、ひとり親家庭に対する臨時特別給付金の支給、工賃が減少した障害のある方への支援、雇用環境の悪化に対応した就職相談体制の強化、外国人技能実習生等の再就職支援などがあります。

「事業者への支援」は135億円余で、中小企業向け制度融資の融資枠・融資限度額の拡充、地域交通事業者(鉄道・バス・船舶・タクシー)に対する運行継続等への支援、障害者就労支援施設の生産活動の支援などがあります。

「パイ・シズオカ」の推進は26億円余で、山梨県と連携した農林水産物の消費拡大、県産品(肉・魚)の学校給食提供による消費拡大、新しい生活様式に対応した安全安心な観光地域づくりおよび文化芸術活動の支援などがあります。

「ふじのくにライフスタイルの創出」は13億円余で、テレワーク移住に向けた首都圏等への情報発信、民間企業における自転車通勤の促進、教育施設における遠隔授業導入支援、県庁のモバイルワーク導入に向けた環境整備、非接触型避難所運営のための防災アプリ改修などがあります。

その他にも5億円余で、「命を守る産業」の基盤強化への支援、中小企業による新たな取り組みへの支援などがあります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、事業費削減では、東京2020オリンピック・パラリンピックの延期や、イベントの中止・延期等で16億円程度を削減する予定です。

今年度は、県議会危機管理くらし環境委員会委員 自民改革会議政務調査会長に就任



# 自民改革会議からのお知らせ

## 会派から求めた

### 「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望」に対する6月補正予算

<h4>感染症拡大防止と 確実な医療供給体制の維持</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関に対する<b>6ヶ月分の衛生用資材確保</b>・配布経費計上 消毒用エタノール342,140ℓ マスク7,665千枚 他</li> <li>患者受入医療機関空床補償単価増額 一般病床国単価16,000円に県単独16,000円を上乗せし<b>32,000円</b>とする</li> <li><b>医療従事者差別解消・風評被害防止</b> 動画作成</li> <li>有症患者の受け入れ体制は、第2波に備えて200床から<b>400床</b>へ</li> <li>軽症者用<b>民間宿泊施設</b>は東・中・西部に確保</li> <li>抗体検査は高精度検査キットが保険適用された時点での速やかな導入検討</li> </ul>	<h4>介護・福祉施設への支援</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>衛生用品購入や多機能管理居室等の感染拡大防止策への費用補助</li> <li>感染症が発生した事業所の感染者又は濃厚接触者に対応した職員に<b>20万円</b>、それ以外の職員に<b>5万円</b>支給</li> <li>施設利用者との<b>オンライン面会に必要な環境整備費用支援</b></li> <li>児童福祉施設等のマスク、消毒液などの衛生用品購入費を50万円/施設で補助</li> </ul>	<h4>中小企業の資金確保と雇用支援</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対応分の融資枠拡大 4,800億円→<b>1兆4,534億円</b></li> <li>国連携新型コロナウイルス感染症対応貸付融資限度額拡大 3,000万円→<b>4,000万円</b></li> <li>信用保証協会審査体制拡充と手続きの簡素化</li> <li><b>市町認定事務手続き簡素化</b></li> <li><b>県融資制度(県)・雇用調整助成金(国)</b> 合同説明会開催</li> <li><b>家賃支援給付金(国)</b> について県ホームページ等で周知</li> <li>雇用環境悪化に対応した<b>就職相談体制強化</b></li> </ul>	<h4>農林水産分野への支援</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>静岡・山梨両県<b>農林水産物等詰め合わせ販売</b>(パイ・ふじのくに)</li> <li>日本政策金融公庫・民間融資機関での<b>運転資金融資実施</b></li> <li>国は借り入れに必要な経営改善計画書様式を見直し、<b>手続きを簡素化</b></li> <li>農業用マスク、肥料、天敵農業などの引き続きの確保</li> <li>高収益作物次期作支援交付金活用・栽培管理指導強化による支援</li> <li>OBを抱える企業訪問によるシニア世代掘り起こし</li> <li>子育て中の主婦など潜在労働力と企業マッチングを図る仕組検討</li> <li>来日ができない外国人労働者代替人材確保支援</li> </ul>
<h4>避難所の感染症対策</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合防災アプリ「静岡県防災」を<b>非接触型避難所運営支援のため改修</b></li> <li>ふじのくに情報共有システムによる<b>県・市町による避難所管理</b></li> <li>避難所運営に係るガイドライン策定</li> </ul>	<h4>学校教育への支援</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>全小中学校に<b>学習支援員、スクールサポート・スタッフを追加</b>配置 ※政令市除く</li> <li>全県立学校の実情に応じた<b>換気対策備品・学習教材等整備</b></li> <li>オンライン教育環境確保のため<b>非課税世帯に通信費相当額を追加支援</b></li> <li>心身に不調をきたす若者サポートのためLINE相談毎日受付体制継続</li> <li>悩みを抱える児童生徒支援のため全小中学校等に<b>スクールカウンセラー配置</b> ※政令市除く</li> <li>保護者の失業など<b>家計の急変により低所得となった世帯を支援</b></li> </ul>	<h4>観光分野への支援</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>旅行需要回復支援策として宿泊者に<b>県産品購入クーポン配布</b></li> <li>連泊・再来訪宿泊者への<b>宿泊費一部助成</b></li> <li>市町をまたいだ新しい生活様式に対応した広域的取り組みへの支援</li> <li>消費拡大策として<b>観光・飲食施設等でのデジタルスタンプラリー実施</b></li> <li>周遊促進のため交通事業による商品企画等取組支援</li> <li>本県観光地の安心安全快適な情報イメージを多様な広報媒体により発信</li> <li>感染防止対策に実践に向けた<b>オンライン研修</b></li> </ul>	<h4>公共交通機関への支援</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内公共交通機関<b>運行経費助成</b> 対象 地域鉄道・乗合バス・離島運航船舶 内容 運行に要する動力費 期間 令和2年4月17日～5月17日 補助率 1/2</li> <li>観光資源としての<b>交通機関周知</b></li> <li>周遊促進のため交通事業による<b>商品企画等取組支援</b></li> </ul>

## 新型コロナウイルスに打ち勝つ静岡県民支え合い基金

自民改革会議主導で導入した「新型コロナウイルスに打ち勝つ静岡県民支え合い基金」は、医療従事者等への支援、感染症検査体制の拡充、県民生活への支援などのため設置されました。またその規模は県民や企業からの寄付金と県の積立、また議員報酬や政務活動費を財源の一部として充てることで、3億円を目標としています。具体的には感染症に対応する従事者等への手当の他、妊婦の分娩前ウイルス検査費用の支援などに使われます。

### 新型コロナウイルス感染症対策医療従事者支援交付金

感染症対策に携わる医療従事者を支援し、手当などにより処遇改善を図るため、入院患者等を受け入れた病院に交付金を交付します。

- 感染症入院患者を受け入れた病院  
**入院患者受け入れ病院交付金** 受入院患者1人あたり100万円
- 感染症帰国者・接触者外来を設置し、帰国者・接触者相談センターからの紹介による患者を受け入れた病院  
**帰国者・接触者外来病院交付金** 受入実績に応じて1病院あたり20万円/月

### 新型コロナウイルス妊産婦総合対策事業費助成

感染症拡大により、胎児・新生児の健康などに不安を抱えている妊産婦を支援します。

- 妊産婦に対する寄り添い支援  
感染症に感染した妊産婦に対して、退院後に助産師や保健師などが電話、訪問などにより、寄り添った支援を行います。
- 分娩前のウイルス検査
  - 分娩前にウイルス検査を受けるための費用を支援ほか(政令市除く)  
上限額26,000円/妊婦1人
  - 分娩前のウイルス検査費用の支援などを行った政令市に対して費用の一部補助 上限額6,000円/妊婦1人

## 現在ご利用いただける3つの融資制度一覧 ※お近くの商工会議所または、商工会・金融機関へお問い合わせ下さい

主体	静岡県							日本政策金融公庫		
名称	経済変動対策貸付 (新型コロナウイルス感染症対応枠)				国連携新型コロナウイルス感染症対応貸付 (全国統一要件の信用保証付き制度融資)			新型コロナウイルス感染症特別貸付		
保証制度 (協会の危険負担)	普通保証(80%)	SN5号保証(80%)	SN4号保証(100%)	危機関連保証(100%)	SN5号保証(80%)	SN4号保証(100%)	危機関連保証(100%)	-		
融資要件	申請時の前月上高 △10%以上		申請時の前月上高 △20%以上	申請時の前月上高 △15%以上	申請時の前月上高 △5%以上	申請時の前月上高 △20%以上	申請時の前月上高 △15%以上	申請時の前月上高 △5%以上		
資金使途	運転資金・設備資金				運転資金・設備資金・借換資金※ ※保証付き融資を借換えることにより既借入資金の返済を猶予			運転資金・設備資金・借換資金		
融資限度額	8,000万円				3,000万円→4,000万円			国民生活事業 6,000万円→8,000万円 (無利子上限3,000万円→4,000万円)	中小企業事業 3億円→6億円 (無利子上限1億円→2億円)	
融資期間	運転10年(据置:2年)、設備10年(据置:3年)				運転10年(据置:5年)、設備10年(据置:5年)、借換10年(据置:5年)			運転15年(据置:5年)、設備20年(据置:5年)		
融資利率	基準金利(a)	2.07%	1.97%		1.90%			~3年目0.46%	~3年目0.21%	
	利子補給率(b)	県0.67%				国1.90%(当初3年間)			公庫が規準金利を引き下げ	
	末端利率(a-b)	1.40%	1.30%		(個人事業主)当初3年間0.00% 4年目以降1.90%	当初3年間:0.00% 4年目以降1.90%		~3年目0.46% 4年目~1.36%	~3年目0.21% 4年目~1.11%	
保証料	県	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%			-	
	信用保証協会	0.17~0.70%	0.10%	0.10%	0.00%	0.00%			-	
	企業	0.28~1.20%	0.58%	0.60%	0.80%	(個人事業主)0.00% (小規模事業者)0.425%	0.00% 負担なし		-	
取扱期間	4/28~10/31				5/1~12/31			3/17~		

※太字は拡充された制度内容

## 2. 常任委員会「危機管理・くらし環境委員会」での主な論戦から

危機管理部は静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、「新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底」として、感染予防の徹底、検査体制の強化、医療体制の確保、適時・適切な情報の提供と、「県内の社会・経済活動への影響の把握と必要な対策の実施」を基本方針として取り組んでいる。

国は5月25日に緊急事態宣言を全面的に解除し現在に至っているが、今後は第1波の感染症による教訓を生かし、どれだけ課題を抽出して新たな感染に備えるかが重要な時期である。私は司令塔となった感染症対策本部の取り組みについて質し、会議で得た重要な情報がどのように共有されてきたのか、今後に備えそれが十分生かされるかを確認した。その中で、会議記録となる議事録作成が十分でなく、課題が生じたことによる改善への取り組み、県内市町との連携における教訓の共有化について、積極的に現場の声をくみ上げ、今後の備えに生かされるよう指摘した。

感染症関係以外では、南海トラフ地震に関する新たな防災対応、巨大地震に備えた犠牲者を2022年度までに8割減少させる地震・津波対策アクションプログラム2013の実施状況、感染症を踏まえた避難所運営等の見直し、防災アプリの機能向上、次世代防災リーダーとなる県内中学生へのリーダー育成、地震防災センターのリニューアルオープン、火山防災対策の推進、災害情報見える化システムの構築、感染症の影響による今年度防災訓練の対応、消防団の充実・強化に向けた取り組み等について質した。

危機管理対象はこれまで、自然災害等が中心であり、感染症対策も含まれているが一層強化するきっかけとなった。また、複合災害が発生した場合の対応、特に避難所運営などの検証を徹底すべきである。

くらし環境部関係では、所管するリニア中央新幹線を巡り本県とJR東海との間で議論が重ねられてきた。しかし、JRは2027年に開通させたい思いが強く前面に出る一方で、論点が一致していない、JR側からは詳細なしかもわかりやすい説明がないなど、そ

の経緯は紆余曲折の場面を迎えている。国土交通省は話し合いを前に進めるために「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議」を設置し、これまでに3回の会合を開いた。その中で委員からは、「大井川流域住民の思いに立つての不安解消に向け、地域課題にしっかりと目を向けること」、そのための「わかりやすい説明を」という意見が出されている。

6月26日に初となる本県知事とJR東海社長のトップ会談が開催されたが、その成果は「リニア整備と南アルプスの環境保全との両立」を図っていくことについては、共通認識が持てた一方で、JR側が求めている工事内容はトンネル本体工事であるという従来の県の考えが変わらず、平行線のままである。

また、この会談で話題となった自然環境保全条例や協定などについて、担当者レベルで話し合ってきた内容さえも議論がかみ合っていない。

一方で、私たち議員もプロセスの全体像が見えない中で議論に参加しているなどの不備を感じており、県の説明方法にも課題があるとして、不足する説明資料などの作成と提出を求め、リニア問題についてはどちらかに偏ることなく是々非々で議論を進めていくという基本姿勢で臨む。

その他、新型コロナウイルス感染症の影響と対応、絶滅危惧種対策、鳥獣被害対策、水道事業の基盤強化、NPO活動の推進、男女共同参画、性の多様性理解の促進、県営住宅家賃滞納などについても質疑が行われた。

### 地域の課題と進捗状況（各地の要望等から）



滝川から比奈方面に流れる水路の取水口が壊れ、下流域の住民から改修要望が届く。県と市とで協議中。



一色から広見団地に抜ける新たな市道が完成し供用開始となった。中学生・高校生の通学路として安全対策を検討。



岩淵八坂神社と吉原八坂神社が、互いに開催する祇園祭を縁に交流会が始まり、その中継ぎを仰せつかった。



夏の風物詩となった各地の夏まつりは、新型コロナ感染症の影響で相次いで中止に。せめて広報紙で賑わいを発信。

### ◆6月議会で決定した国へ提出される意見書

- ① 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の期限延長等を求める意見書
- ② 富士山における火山防災対策の強化に関する意見書
- ③ デジタル・ガバメントの強力な推進を求める意見書
- ④ AYA(思春期・若年成人)世代のがん患者への支援に関する意見書
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の治療薬・ワクチン開発に関する意見書

### ♥ホットなつばき

会派の政策全般を取りまとめる政務調査会長を仰せつかりました。平時には各定例会に向けた政策論争の方向性を決定するため、県内の業界団体をはじめ、幅広い県民の意見・要望に真摯に耳を傾けることが主たる役割ですが、今は非常時、平時に加えて感染症による対策と掛け合わせで倍の仕事量に休む間もなく走り回っています。

### 県政相談窓口 ♥お気軽にどうぞ！

地域の課題、道路・河川等の整備等についてのご相談窓口です。ご相談いただいた内容については、必要に応じ関係機関と調整しますが、内容に応じてお時間がかかることもありますので、ご容赦下さい。

### 発行者：静岡県議会議員 鈴木すみよし事務所

「県政相談窓口」および「らしんばん」連絡先

静岡県富士市比奈1418番地の2〒417-0847

☎0545-34-0683 FAX.0545-38-0070

メールアドレス himena@tokai.or.jp

ホームページ <http://sumiyoshi.info/>

ブログ <http://blog.goo.ne.jp/sumiyoshi1956/>

